



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 新光4丁目

請求部分	所在	小樽市新光四丁目				地番	6番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和50年2月1日			備付年月日(原図)	昭和50年7月7日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

法務局備え付け図面を70%に縮小複写

平成23年4月8日
 札幌法務局小樽支局
 登記官